

2026



大分県庁障がい者職場実習

大分県では、一般就労を目指す障がいのある方を対象に、短期間の「大分県庁職場実習」を実施します。この実習は、県庁の仕事を「知る・見る・体験する」インターンシップのような機会を通じて、職業意識の向上と行政への理解を深めていただき、就職のミスマッチを防ぐことを目的としています。

実習期間

2027年1月12日（火）～1月19日（火）

上記のうち実習は2日間

1日4時間（10：00～15：00）

※昼休憩1時間を除く

募集要件

※全ての項目に当てはまることが要件です

- 1.積極的に職場実習に参加する意思がある方
- 2.地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- 3.支援機関または障害者就業・生活支援センターを利用している方
- 4.「大分県障がい者職場実習要領 第8」に定める服従を遵守できる方
- 5.パソコンを使って、簡易な文書作成・データ入力ができること

申込期間



ENTRY

10/5 月 ~
10/30 金

※応募者多数の場合は早期に締め切る場合がございますので、あらかじめご了承ください。

応募方法

大分県庁ホームページからご応募ください。提出書類等の詳細については、ホームページをご確認ください。

※受入決定までの流れは裏面に記載

奨励金

- ✓ 職場実習へ参加する障がい者の方への奨励金を交付します。
- ✓ 1日あたり2,000円

その他

この実習は、県庁の仕事を体験・理解いただくための機会であり、採用を約束するものではありません。
また、応募に関しては、障がい者手帳の有無に関わらず応募が可能です。

お申込みはこちら



（問い合わせ先）

大分県福祉保健部障害者社会参加推進室
就労促進班 児玉・大平



097-506-2726



a12370@pref.oita.lg.jp



大分県庁 障がい者職場実習 実施イメージ

実習の流れ（予定）



1日目

- ・10:00 集合・朝礼
- ・10:00～12:00（120分）【実習の全体説明】
- ・12:00～13:00（60分）【お昼休憩】
- ・13:00～14:00（60分）【実習①（ワーカー）】
- ・14:00～14:30（30分）【職員との意見交換】
- ・14:30～15:00（30分）【記録作成・解散準備】
- ・15:00 解散

実習は障がい者雇用の正規職員／非正規職員の両方の配置所属で実施します。

2日目

- ・10:00 集合・朝礼
- ・10:00～10:30（30分）【昨日の振返り】
- ・10:30～11:00（30分）【実習②（正規職員）】
- ・11:00～11:30（30分）【職員との意見交換】
- ・11:30～12:00（30分）【記録作成】
- ・12:00～13:00（60分）【お昼休憩】
- ・13:00～13:45（45分）【実習③（非正規職員）】
- ・13:45～14:15（30分）【職員との意見交換】
- ・14:15～15:00（45分）【記録作成・実習の振返り・解散準備】
- ・15:00 解散

実習までのスケジュール

10月



11月



1月



2月

HP募集受付

面談・実習決定通知

実習（2日間）

奨励金お支払い

POINT①

保険に加入

実習時間内での事故に備えて
障害及び、賠償責任保険に加入

POINT②

支援員のサポート

実習時間内において、必要に
応じてのサポートします

POINT③

奨励金

1日あたり2,000円を支給しま
す（1日4時間以上）

実習内容（非正規職員配置所属）の例

- ・室内環境整備（コピー用紙の補充、新聞とじ）
- ・ファイル背表紙・テプラ・インデックスの作成
- ・シュレッダー作業、ゴミ収集
- ・簿冊整理、書類整理等
- ・文書室の書類持ち込み・持ち帰り/郵便物配布作業
- ・文書等の発送作業
- ・パソコンでのデータ入力
- ・先輩職員とのディスカッション

※上記のほか正規職員配置所属での実習も予定

